

しーきゅうぶ東海村



日本原子力発電株式会社 東海第二発電所の不適合事象の再発防止策について 説明を求めました！

特別号 1

2007年8月10日発行

題字：山口敏一

【目的】

しーきゅうぶ東海村のメンバーは、「東海村の環境と原子力安全について提言する会」として、2004年7月に日本原子力発電株式会社（以下、日本原電）東海第二発電所の視察を行い、十分な安全対策が行われていることを確認しました。残念ながら、昨年、データ改ざんをしていたことが明らかになったため、改めて原子力安全への取り組みを再確認するために説明を求め、去る5月31日、東海第二発電所の不適合事象4件を含む発電所データの不適切な取扱いの原因と再発防止策について説明を受けました。

【日本原電全体で不適切と確認した事象】

原子力安全・保安院は、昨年11月、電力各社の発電設備で発生したトラブルや不具合などが正確に届出されなかったり、データの改ざんや隠ぺいが続いたりしたため、全電力に対し、過去にさかのぼって不適切な事象がなかったかを総点検し、再発防止策を立案して報告するよう指示した。

日本原電は過去にさかのぼり、保管されている各種報告書、データ、届出文書などを調査すると共に、出向者やOBを含む全社員及び協力会社員に対し、聞き取り調査も実施した。また、プラントメーカーについては各社毎に聞き取り調査を依頼した。

その結果（1）総合負荷性能検査における運転データなどのデータの改ざん6件、（2）落雷による原子炉停止後の高圧炉心スプレイ自動起動情報などの情報の未提供4件、（3）冷却材微少漏洩などの不都合事象の隠ぺい3件、（4）定期検査時の均圧弁不正操作1件、（5）補助ボイラー設備における溶接検査手続きの不備1件の計15件の不適切な事象のあった

ことを確認し、原子力安全・保安院、地方自治体などに報告した。

【東海第二発電所の事象】

上記の15件中、東海第二発電所で該当した4件の内容は次の通りである。

- （1）データ改ざん2件
総合負荷性能検査時の運転データ及び原子炉建屋ガス処理系の機能検査時の流量データを改ざんして報告
- （2）手続きの不備1件
本来必要な補助ボイラー設備の溶接検査についての手続きをせずに工事施工
- （3）情報の未提供1件
落雷による原子炉停止後の高圧炉心スプレイ自動起動未報告

【原電の再発防止策】

これらの不適切な事象はすべて5年以上も前に発生したものであるが、原子力への信頼を著しく損ねるものであり、次のような再発防止策を策定し、トップマネジメントのもとに、「安全第一」を最優先に社会的な信頼回復に努めることとした。

- （1）職場風土・安全文化の改善
安全第一の再徹底、社外者による発電所運営レビューなど6項目
- （2）企業倫理・安全意識の改善
発電所内各室・グループの相互業務レビュー、報告・連絡・相談の徹底など5項目
- （3）品質マネジメントシステム（QMS）の改善
設計データ、保全データの電算化推進、内部監査の検証と改善など7項目
- （4）行政処分及び指示に係る新規項目
保安規定の変更とそれに伴う社内規定整備、原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）の範囲拡大と活用推進など6項目

（これらの詳細は日本原電のホームページ <http://www.japc.co.jp> に掲載されています）

【東海第二発電所の事案詳細とその説明を受けた しーきゅうぶ東海村メンバーの主な感想】

総合負荷性能検査における運転データの改ざん

昭和55年から平成13年までの総合負荷性能検査時に、流量や圧力計のデータの改ざん、あるいは警報装置の一部無効化などの不適切な事案があった。

これらはプラントの安全性に直接影響しないものが殆どであるが、データ改ざんなどあってはならないものであり、今後は再発防止策の徹底を図り、根絶すべきである。

原子炉建屋ガス処理系機能検査における流量データの改ざん

平成13年までの定期検査時に流量を測定したところ、規定流量に満たなかったためデータを改ざんし、あたかも問題ないようにしてしまった。

流量が規定値に満たなかった理由は、測定装置のピトー管が汚れていたためであり、プラントの性能としては問題なかった。その時点で更に詳細に調査していれば改ざんしなくても済んだのに、定期検査期間を予定より延長したくないなどの理由で改ざんしたものと思われ、信頼を損なう行為であった。

補助ボイラー設備における溶接検査手続き不備

昭和59年に設置した補助ボイラーの熱交換器は、溶接検査対象の機器の可能性があったが、当初から対象外と思い込み、国の機関に相談することもしなかった。このような判断に迷う事態は、国に確認を行うなど、より慎重に対処すべきである。

落雷による原子炉停止後の高圧炉心スプレイ自動起動情報の未提供

平成12年8月落雷により原子炉が緊急停止したが、その事象回復の過程で操作不良により原子炉水位が異常低下し、高圧炉心スプレイ系が自動起動した。

通常このような場合には、原子炉隔離時冷却系により原子炉への注水が行われるが、このときは炉水位微調整のためにテスト弁も併用する方式を採用した水位調整を実施していた。この操作に手間取り、炉水位の異常低下を招いたもので、法的な報告事項には該当しないが、軽視できない事象であり、安全協定の精神からは村に報告すべきであった。



日本原電 説明会の様子

しーきゅうぶ東海村の見解

1. 今回明らかになった事案は、すべて過去に起こった不適切なものであるが、このような事態が再発すると原子力への信頼が大きく崩れる。
2. 原電は、原子力安全・保安院のランク1の件数が5件で全電力の中で最多であり残念である。
3. 今総点検で今までの不適切な事案はすべて公開されたと信じたい。
4. 今回出された再発防止策は、トラブルの根源まで原因を追究し、真剣に検討された結果と受け取る。
5. 今後は、トップ自ら安全第一を経営の中心に据えて、再発防止策を確実に実行し、コーポレートガバナンスが的確に維持されることを期待したい。

この広報誌の内容のお問い合わせは下記へお願いいたします。

特定非営利活動法人 HSEリスク・シーキューブ
全体事務局

〒201-8511 東京都狛江市岩戸北2-11-1
財団法人電力中央研究所 社会経済研究所内
全体事務局担当：土屋智子

電話 070(6568)8991 Fax 03(3480)3492
tsuchiya@criepi.denken.or.jp

<http://www7a.biglobe.ne.jp/risk-c3/>